

## テキックス株式会社行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年10月1日～2025年9月30日までの2年間
2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての有期契約労働者向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

### <対策>

- 2023年10月～ 社内の現状把握、制度に関するパンフレットの内容検討開始
- 2024年度～パンフレットの作成・社内情報伝達ツールにて管理職より全社員へ周知

目標2：有期契約労働者を含む全社員の所定外労働を月平均(年間残業時間÷12)15時間以内とする。

### <対策>

- 2023年10月～ 2021年・2022年次所定外労働の状況を把握する
- 2024年4月～ 所定外労働時間削減に向けて管理職研修を毎年4月に行う
- 2024年5月～ 社内情報伝達ツールにて管理職より所定外労働時間削減に向けた情報発信を行う